

「“観光地松江”ブランディング事業業務委託」公募型プロポーザル 質問と回答一覧

質問内容	回答内容
1 ワークショップ開催に関して、会場参加の参加上限を設定することは可能でしょうか。	ワークショップの円滑な運営や実施効果を高める目的であれば、当協会の承認を得た上で参加上限を設けることは可能です。
2 3C分析・ポジショニング分析の作成にあたり「既存データ」とありますがこちらは、貴協会がお持ちのデータでしょうか。または、外部データでしょうか。 貴協会のデータの場合どのようなデータをお持ちでしょうか。	各機関が公表している観光に関する統計データやオープンデータおよび当協会と松江市が保有するデータ（宿泊者数・宿泊者属性・主要地点の来客数・来訪者満足度・Webアクセス等）を想定しています。提供データは、受託候補者の決定後に別途協議するものとしします。
3 提案書の様式（ページ数上限、用紙サイズ、ファイル形式）について、指定や制限がありますでしょうか。	指定や制限は設けません。要綱に記載した評価項目および評価の視点を踏まえて、企画提案書に適した任意の様式で作成下さい。
4 仕様書「①現状調査」の「現状調査ワークショップ」の企画・運営について、「有力者の基調講演」とありますが、有力者の謝金・旅費等は本委託費に含まれるものでしょうか。	本委託費に含まれます。
5 仕様書「③-1 ブランドツール制作」の「ブランドブック制作」について、「印刷物・部数は協会と協議の上決定」とありますが、印刷部数は予算に大きく関わりますが、一般配布用ではなく関係者の参考に資する部数でよいでしょうか。	関係者の参考に資する部数で構いません。
6 仕様書【留意事項】に「モデル等の出演者を起用して撮影・制作を行う場合」とありますが、モデル等の出演料等は本委託費に含まれるものでしょうか。	本委託費に含まれます。